

# 北海道小平町 第三セクター等経営健全化方針

この方針は、相当程度の財政的なリスクが存在する第三セクター等と関係を有する地方公共団体が、当該第三セクター等の抜本的改革を含む経営健全化のための方針を定めるものである。

## 1 作成年月日及び作成担当部署

作成年月日 平成31年2月14日  
作成担当部署 財政課

## 2 第三セクター等の概要

法人名 株式会社 おびら  
代表者名 代表取締役 関 次 雄  
所在地 北海道留萌郡小平町字小平町458番地の25  
設立年月日 平成29年2月14日  
資本金 10,000千円【小平町の出資額(出資割合) 10,000千円(100%)】  
業務内容 ホテル、旅館、宿泊施設の経営 レストラン、飲食店、喫茶店、観光土産物店の経営 その他

## 3 経営状況、財政的なリスクの現状及びこれまでの地方公共団体の関与

株式会社おびらが指定管理者の指定を受けている小平町総合交流ターミナル施設「ゆったりかん」は平成10年に完成し、経営委託や他の指定管理者、町の直営による運営を経て、平成29年4月1日からは株式会社おびらが指定管理者として業務を請け負っている。会社の出資金10,000千円は全額町からの支出であり、さらに委託料(補助金)を支出して経営の支援を行っていることや設立の経緯などと併せて考えると町は出資者として責任を負うべき立場であり、健全な経営を目指し指導・監督を行っているものである。

営業が平成29年度からであり、年度中の金融機関等からの借入はなかったが、経営状況については毎年大変厳しい状況である。設立初年度で将来の経営を見通すことについては困難なものもあるが、あくまでも都市と農漁村部との交流拠点や町民の憩いの場としての使命を果たすため、経営を存続させていく様々な努力を行ってきたが、過去には収支の赤字補填的な意味合いでの「指定管理料」等の支出も行われてきている。

## 4 抜本的改革を含む経営健全化の取組に係る検討

「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」の別紙2「抜本的改革を含む経営健全化の取組に係る検討のフローチャート」により、経営健全化の取組は「事業そのものの意義」としては当町の農林漁業資源と豊かな自然環境を求めて訪れる都市住民と地域農漁業者の交流拠点の場であり、交流を通じて本町の産業と観光の振興を図るものである。

「再生不能・再生可能の判断」について、採算性は指針の第3の中では「②損失補償を行っていない第三セクター等(地方道路公社及び土地開発公社を除く)で「イ 債務超過であるもの。含み損のある資産を保有している場合はそれを反映の上、判断すること。」に該当し、採算性が無いという結果となったが、事業手法の選択中、現在の経営と同様の上下分離(資産と運営の分離)による経営が現実的である。

しかしながら、町の財政に影響を及ぼしかねないほどの財政的支援を継続的に行っていく必要があると判断された場合、完全民営化・民間売却、直営、あるいは最終判断等の結果によっては清算も視野に入れていくものであり、5年後を目途に判断する。

## 5 抜本的改革を含む経営健全化のための具体的な対応

宿泊施設・レストランという事業であり、施設への来館者数と客単価の増が何よりも強化しなければならない事項である。特にレストラン部門の食堂収入の増を目指し、宴会プランを新聞折込により周知、あるいはハイパーターの発掘を目指したダイレクトメール、インターネットの積極的な活用などを推進する。

また、施設周辺の景観整備事業も行われたことから、「日本海に沈む夕陽」と豊かな「地場の食材」をアピールし、集客につなげる事業を企画推進していく。

将来的に町が過度の財政的支援を行っていけば、経営の自助努力が働かなくなる可能性もあるため、慎重に見極めていくことや新たな自主財源を得られる事業展開に取り組んでいくことを念頭に、町も財政的リスクを回避しながら株式会社おびらの経営努力に対し協力を行っていく。

(参考)

## 6 法人の財務状況

貸借対照表から	項目	金額(千円)		
		27年度	28年度	29年度
	資産総額			12,407
	(うち現預金)			(10,417)
	(売上債権)			(265)
	(うち棚卸資産)			(1,689)
	負債総額			12,455
	(うち当該地方公共団体からの借入金)			(0)
	純資産額			△48

※法人の形態に従って適宜書き換えること

損益計算書から	項目	金額(千円)		
		27年度	28年度	29年度
	経常収益			87,860
	経常費用			132,893
	経常損益			△45,033
	経常外損益			34,985
	当期純損益			△10,048